

【 岩手県立釜石病院 禁煙外来について 】

地域がん診療連携拠点病院である岩手県立釜石病院は、肺がんやCOPD罹患リスクの高い喫煙者を対象に、健康管理の面から禁煙に取り組もうとする方を支援する目的で、禁煙外来を開設しています。

【 診療日・受付時間・担当医師 】

診療日：毎週火曜日の午後(祝日を除く)です。予約制となっており、お電話で予約いただくことも可能です。

(電話お問い合わせ先：岩手県立釜石病院 総合診療科外来(0193-25-2011 内線 5120/電話受付：15時から17時まで)

診療受付時間：8時30分から11時まで(診療開始は14時からとなりますのであらかじめご了承ください。)

【 治療の流れ(概要) 】

治療期間は約12週間で、その間に計5回の診察を受けていただきます。初診時の流れは下記のとおりです。

- ① 問診等によりニコチン依存症のチェックを行い、治療の対象であるかを判定します。
- ② 呼気中に一酸化炭素(タバコに含まれる有害物質)がどれくらい含まれているか、装置で測定します。
- ③ 医師と相談しながら禁煙開始日を決定し、「禁煙宣言書」にご署名いただきます。
- ④ 健康状態や喫煙・禁煙歴を確認し、医師から治療やニコチン切れ症状への対処法の説明を受けます。
- ⑤ 医師から禁煙補助薬の特徴と使い方の説明を受けた後、禁煙補助薬の処方(院外処方箋の交付)を受けます。

【 健康保険の適用範囲 】

下記①から③をすべて満たし、医師がニコチン依存症の管理を必要と認めた場合は、健康保険が適用されます。

ただし、途中で治療を中断した場合は、1年以内の再受診について健康保険は適用されません。

- ① 初回受診時の問診等により、ニコチン依存症と診断された方
- ② 1日当たりの喫煙本数×喫煙年数が200以上の方
- ③ 直ちに禁煙することを希望し、医師から禁煙治療について説明を受け、同意された方

【 概算費用(自己負担額) 】

健康保険適用・3割負担の場合で13,000円～20,000円ぐらい(お薬代含む)

※禁煙補助薬は院外処方となります。

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

岩手県立釜石病院 電話：0193-25-2011(代表)／総合診療科外来(内線 5120)、医事経営課(内線 2120)